

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（99）
2. 日 時：令和3年3月25日 13時30分～18時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、
藤原主任安全審査官※、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
小野安全審査専門職※、土居安全審査専門職、服部安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 原子力部 副部長、他3名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、サプレッションチェンバの耐震評価等について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
【補足ー600ー11 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質量の考え方の変更等についての補足説明資料】
 - 3次元はりモデルと妥当性確認用解析モデル（3次元シェルモデル）との比較について、モデルの相違を踏まえた上で、評価結果の相違の理由及びその妥当性を整理して説明すること。
- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3

月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震評価:サプレッションチェンバ)(O2-他-F-01-0036__改2)
- (2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本方針)(O2-他-F-19-0004__改10)
- (3) 補足-600-11 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質の考え方の変更等についての補足説明資料(O2-補-E-19-0600-11__改3)
- (4) 補足-600-2 耐震評価対象の網羅性,既工認との手法の相違点の整理について(O2-補-E-19-0600-2__改2)
- (5) 補足-600-40-1 機器・配管系の設備の既工認からの構造変更について(O2-補-E-19-0600-40-1__改0)
- (6) 補足-600-40-6 Bijlaardの方法の適用文献について(O2-補-E-19-0600-40-6__改0)
- (7) 弁の動的機能維持評価における最新知見の取り込み(O2-他-F-19-0021__改0)
- (8) VI-2-1-1 耐震設計の基本方針(O2-E-B-19-0003__改3)
- (9) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-1 耐震設計の基本方針)(O2-E-B-19-0004__改3)

以上